

令和5年4月28日

保護者様

新座市立小・中学校校長会

学校感染症における登校届の取扱いについて

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新座市立各小・中学校では、これまでお子様が学校感染症に罹患し、出席停止となった際には、登校を再開するにあたり、登校届を提出していただいております。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症における学校の対応に鑑みて、全ての学校感染症による出席停止について、登校する際の登校届の提出を求めないこととしました。

保護者の皆様におかれましては、裏面の「学校感染症と出席停止の基準」を参考にさせていただくとともに、医師の診断に基づいて登校を再開するようお願いいたします。

なお、学校感染症に罹患した際には、速やかに学校へ連絡いただくよう併せてお願いいたします。